

令和元年度（平成 31 年度） 議会による行政評価実施要項

1 目的

飯田市自治基本条例第 22 条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。これにより、議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす。

2 基本方針

「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理のため、議会として、平成 30 年度戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行うとともに、執行機関側に対して提言を行う。

3 実施計画

(1) 基本的考え方

① 位置付け

行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として「閉会中」も継続して調査を実施する。

* 6 月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。

② 実施体制

行政評価の実施体制は、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会の 3 つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下、分科会）が各基本目標を分担して行政評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の部局長）の所属する分科会が担当する。ただし、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合会議を開催することとする。また、リニア中央新幹線計画に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合会議を開催する。

また、予算決算委員会の正副委員長と分科会の座長、会派政策担当らによる委員会準備会を置き、「事務事業と施策を行ったり来たりする視点」や「長期的な展望に立った視点」について、共通認識を持つため、分科会間の調整を行う。

③ 評価

ア 評価の進め方については、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標及び戦略計画等の実績やその自己評価、現在の進捗状況等に関して、執行機関側から説明を受ける。以降に、分科会を中心に評価を進める。

* 詳細は以下の「(2) 具体的な取り組み」で示す方法（ステップ）による。

イ 評価対象は、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標を基本とし、戦略計画（小戦略）及び当事者目標を重点に評価する。また、分野別計画の扱いは、分科会の判断による。個別の事務事業については、決算審査において扱う。

ウ 評価においては、評価対象に応じて、評価の視点を持ち、ポイントを押さえながら評価する。（別紙「行政評価対象と評価の視点まとめ」を参照）また、評価のまとめにおいては、議員間自由討議を重視し、分科会、委員会準備会での調整、全体会を経て、議員間で共有された事項を提言としてまとめる。

(2) 具体的な取り組み

①事前準備（評価対象の絞り込み） 6月定例会

- ア 評価対象として扱う戦略計画（小戦略）の絞り込みを行う。分科会正副座長は、担当する戦略計画（小戦略）より予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- イ 当事者目標についても絞り込みを行う。アの分科会正副座長案として予め選択した戦略計画（小戦略）に付随する当事者目標より分科会正副座長が予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- ウ 分野別計画については、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会における今後の研究テーマ設定の観点から、分科会において絞り込む。
- エ 分科会で諮った評価対象については、委員会準備会で調整したのち、委員会決定とする。

②ステップ 1「成果説明」 7月22日(月)、23日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標については、所管の分科会において、マネジメントリーダーから「基本目標評価シート」等により取り組みの内容やこれまでの成果、課題などの説明を受ける。複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じ連合会議の形式により説明を受ける。
- イ 戦略計画（小戦略）については、分科会ごとに「年度戦略（小戦略）評価シート」等により、マネジメントリーダーもしくは主管課長から説明を受ける。
- ウ 当事者目標については、分科会ごとに「当事者目標 評価シート」等により、担当課長から説明を受ける。
- エ 分野別計画については、分科会に応じて、今後の研究テーマとするか判断するうえで、担当課等の長から概要等の説明を受ける。
- オ 執行機関側の説明を受けたのち、必要な質疑を行う。分科会においては、議員間自由討議を積極的に活用し、論点の整理に努める。

③ステップ2「戦略計画に対する個々の議員による評価」 提出日：7月30日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標の評価においては、政策推進上の基本的な考え方の妥当性について評価する。
また、基本目標のねらい及び取り巻く状況と成果を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）を評価のポイントとする。
- イ 戦略計画（小戦略）においては、「小戦略評価シート」の説明が、基本目標達成のために戦略（考え方）の鏡になっているかを評価する。また、評価のポイントは以下のとおり。
 - (a) これまでの成果及び今後の変化の予想を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）
 - (b) 戦略計画2018年度戦略（小戦略）評価シートで示している今後の方向性が、戦略計画2019年度版年度戦略（具体的な取り組み）に生かされているか（評価できる点と出来ない点、見直し改善する事項）
 - (c) 戦略計画2019年度版年度戦略（小戦略）で示している（具体的な取組事項）は、指標として戦略計画2019年度版基本目標におけるKPIに反映されているか（KPI指標として適正か、補足指標は）

ウ 当事者目標においては、具体的活動事項について以下の点に留意して実態評価する。

- (a) 当事者目標の達成状況を確認評価する。(達成・未達成の判定を行う)
- (b) 当事者目標が複数年次またがる場合には実績データを確認する。
- (c) その上で、当事者目標と取り組みポイントの妥当性について確認し、その上で次年度以降の事業実施の評価を行う(維持・改善・見直しの判定、その理由を記述)

エ 12の基本目標ごとに、行政評価を通じて得られた指摘事項(良し・悪し・見直しなど)を基に総合評価を行う。

オ 分野別計画及び個別の事務事業の扱いについては、以下のように整理する。

- (a) 分野別計画については、各分科会において絞り込みしたうえで、分野別計画の概要などの説明を受け、その上で分科会として研究テーマとするか分科会において判断する。
- (b) 個別の事務事業については決算審査において扱う。その評価方法は行政評価を基に基本目標や戦略計画(小戦略)との関係を確認し、次年度以降の事業継続について総合判断を行うようにする。総合判断など詳細については、決算審査のあり方として、委員会準備会を中心に今後検討していく。

総合判断の例) 「維持」予算の現状維持をする
「改善」体制や予算、スケジュールなどの部分的見直し
「見直し」当事者目標自体の見直し
「抜本的見直し」小戦略の見直し、予算の見直し

④ステップ3「分科会による意見集約」 8月6日(火)、7日(水)

- ア 上記③の「個々の議員による評価」を持ち寄り、分科会としての意見を集約する。
- イ 連合会議を8月6日に実施し、所管分科会の座長が進行を行い、意見の取りまとめを行う。
- ウ また、意見があれば、期日までに各座長へ提出する。

⑤ステップ4「全体会での検討経過確認・協議」 8月21日(水)

- ア 分科会の検討経過について、第3回定例会の予算決算委員会(前期全体会)に座長が報告し、全体で確認する。

⑥ステップ5「決算報告の分科会審査及び全体会での確認」 9月6日(金)～18日(水)

- ア ⑤ステップ4の意見を踏まえ、各分科会の意見(提言内容)の確認を行う。
- イ 委員会準備会及び全体会を実施し、提言内容の調整と共有を図る。

⑦ステップ6「提言と進行管理」 9月20日(金)

- ア 9月定例会本会議(最終日)において、分科会からの提言を報告し、閉会後に議長から市長に対し提言を行う。
- イ また、委員長の立会いのもと、分科会正副座長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。

⑧当年度反省、次年度計画

- ア 提言書提出後、次年度以降の行政評価の具体的手法の集約

*委員会準備会 ⇒代表者会 ⇒(会派)⇒議会運営委員会 の流れで検討・協議

(3) 日程

ア 事前準備 委員会準備会による分科会の意見等の調整、評価対象の決定
⇒執行機関側への通知（資料請求）

イ 資料提供 企画課から議会事務局へ7月11日（木）期限
⇒7月12日（金）以降、議会事務局から各議員へ配布

ステップ1 「成果説明」	7月22日(月)、23日(火) 各分科会（必要に応じて連合会議）
ステップ2 「戦略計画に対する 個々の議員による評価」	提出日：7月30日(火)
ステップ3 「分科会による意見集約」	8月6日(火) 連合会議 8月7日(水)
ステップ4 「全体会での検討経過確認・協議」	8月21日(水)
ステップ5 「決算報告の分科会審査 及び全体会での確認」	9月6日(金)～18日(水) 分科会 9月20日(金) 閉会日全体会
ステップ6 「提言と進行管理」	9月20日(金)

※ 「事務事業実績評価表」（約400事業）の扱い：

決算審査の資料として、事前に執行機関から「事務事業実績評価表」のデータ（CD-ROM）の提供を受け、7月上旬～中旬に全議員へ配布予定。別途「主要な施策の成果説明書」として印刷物も配布予定。*決算審査資料：第3回定例会の議案と同時配布

令和元年6月13日 予算決算委員会準備会 決定
令和元年6月17日 議会運営委員会 報告

行政評価対象と評価の視点まとめ

評価対象	評価の視点・評価のポイント
<p>1 基本目標</p> <p>*評価対象</p>	<p>12項目を所管分科会において実施、連合審査含む</p> <p>【評価の視点】</p> <p>2018 基本目標評価シートの説明を受け、政策推進上の基本的な考え方の妥当性について評価する。</p> <p>【評価ポイント】</p> <p>①基本目標のねらい及び取り巻く状況と成果を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか。(評価できる点と出来ない点)</p>
<p>2 戦略計画 (小戦略)</p> <p>*評価対象</p>	<p>【評価対象の絞り込み】</p> <p>分科会の担当する戦略計画(小戦略)から分科会において予め概ね2分の1を選択し、分科会において説明を受けた後、委員間討議においてさらに概ね2分の1に絞り込み、評価を実施する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>2018 年度「小戦略評価シート」の説明が、基本目標達成のために戦略(考え方)の鏡になっているかを評価</p> <p>【評価ポイント】</p> <p>①これまでの成果及び今後の変化の予想を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか。(評価できる点と出来ない点)</p> <p>②戦略計画 2018 年度戦略(小戦略)評価シートで示している今後の方向性が、戦略計画 2019 版年度戦略(具体的な取り組み)に生かされているか。(評価できる点と出来ない点、見直し改善する事項)</p> <p>③戦略計画 2019 年度戦略(小戦略)で示している具体的な取組事項は、指標として戦略計画 2019 年度版基本目標における K P I に反映されているか。(K P I 指標として適正か、補足指標は)</p>
<p>3 当事者目標</p> <p>*評価対象</p>	<p>【評価対象の絞り込み】</p> <p>分科会において予め選択した戦略計画(小戦略)に付随する当事者目標から概ね2分の1を選択し説明を受けた後、委員間討議においてさらに概ね2分の1程度に絞り込み評価を実施する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>2018 年度「当事者目標シート」の説明ののち、具体的活動事項について実態評価する。</p> <p>【評価ポイント】</p> <p>①当事者目標の達成状況を確認評価する。(達成・未達成の判定を行う)</p> <p>②当事者目標が複数年次またがる場合には実績データを確認。</p> <p>③その上で、当事者目標と取り組みポイントの妥当性について確認し、その上で次年度以降の事業実施の評価を行う。(維持・改善・見直しの判定、その理由を記述)</p>
<p>4 総合評価</p>	<p>12の基本目標ごとに、行政評価を通じて得られた指摘事項(良し・悪し・見直し、など)を基に総合評価を行う。</p>

<p>5 分野別計画 及び 個別事務事業</p>	<p>基本目標・戦略計画（小戦略）・当事者目標を重点に行うことから、以下のように扱いを整理する。</p> <p>【評価対象の絞り込み】</p> <p>①分野別計画：総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会における今後の研究テーマ設定の観点から、分科会において絞り込む。戦略計画（小戦略）等の説明後、分野別計画の各概要について説明を受け、分科会として研究テーマとするか判断する。</p> <p>②個別の事務事業：個別の事務事業については決算審査において扱う。その評価方法は行政評価を基に基本目標・小戦略との関係を確認し、次年度以降の事業継続について総合判断を行うようにする。総合判断については、決算審査のあり方とともに委員会準備会を中心に今後検討していく。</p> <p>＊総合判断の例</p> <p>「維持」予算の現状維持をする 「改善」体制や予算、スケジュールなどの部分的見直し 「見直し」当事者目標自体の見直し 「抜本的見直し」小戦略の見直し、予算の見直し</p>
<p>6 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価のサイクルが、評価年度・事業年度・次年度と実施時期の関係から時系列的にズレが生じるので、評価にあたっては過去から当年度を見ながら未来を推定していくような思考で行うこととする。 評価にあたっては、評価シートに記載されている執行機関の評価が妥当であるかを適正に評価したうえで、総合評価では議会側としての考え方を表記する。

表1) 分科会別の平成30年度戦略計画数（小戦略及び当事者目標の数）

区分	総務分科会	社文分科会	産建分科会	備考
基本目標1	—	—	小4（当16）	
基本目標2	小4（当16）	—	小4（当16）	*産建が主
基本目標3	—	小5（当20）	—	
基本目標4	—	小5（当18）	—	
基本目標5	—	小3（当16）	—	
基本目標6	—	小5（当16）	—	
基本目標7	—	小3（当12）	—	
基本目標8	小4（当10）	—	—	
基本目標9	小4（当08）	—	—	
基本目標10	小7（当14）	—	—	
基本目標11	小4（当11）	—	小4（当11）	*総務が主
基本目標12	—	—	小6（当15）	*リニア合同
小戦略(小)	23	21	18	
当事者目標(当)	59	82	58	

令和元年6月13日 予算決算委員会準備会 決定
令和元年6月17日 議会運営委員会 報告

【令和元年度 議会による行政評価】

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 評価対象 分科会正副座長案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる	市民協働環境部長	総務
戦略計画			○主管課/担当課	絞り込み
小戦略	8-①	ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる(20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)	○ムトスまちづくり推進課	◎
当事者目標	(1)	地区指定のふるさと納税制度	ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(2)	田舎へ還ろう戦略	ムトスまちづくり推進課	◎
当事者目標	(3)	空き家の活用事例	ムトスまちづくり推進課	◎
小戦略	8-②	地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援	○ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(1)	地域課題を検討、あるいは田舎へ還ろう戦略を実施する中で新たな事業体立ち上げに必要な仕組みを研究	ムトスまちづくり推進課	
小戦略	8-③	地域自治を守り育むための仕組みづくり	○ムトスまちづくり推進課	◎
当事者目標	(1)	市から地域への委託事業等について	ムトスまちづくり推進課	◎
当事者目標	(2)	地域自治組織の制度について	ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(3)	組合加入促進コーディネーター活動	ムトスまちづくり推進課	◎
小戦略	8-④	中山間地域をもっと元気にしてみまいか	○ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(1)	中山間7地区の共通する課題1年1点の重点対策	ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(2)	地域おこし協力隊の導入	ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(3)	中山間地域振興計画の策定	ムトスまちづくり推進課	

	No.	担当課
分野別計画	26	飯田市空家等対策計画 ムトスまちづくり推進課
分野別計画	27	飯田市過疎地域自立促進計画 ムトスまちづくり推進課

【令和元年度 議会による行政評価】

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 評価対象 分科会正副座長案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する	市民協働環境部長	総務
戦略計画			○主管課/担当課	絞り込み
小戦略	9-①	誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり	○男女共同参画課	
当事者目標	(1)	従業員100人以上の事業所35%の事業所が女性活躍推進一般事業主行動計画を立てる	男女共同参画課	
当事者目標	(2)	世代に応じた消費者教育を受ける機会を創出する	男女共同参画課	
当事者目標	(3)	特殊詐欺被害撲滅に取り組む	男女共同参画課	
小戦略	9-②	市民活動団体のパワーアップ！	○ムトスまちづくり推進課	◎
当事者目標	(1)	市民活動団体が新たな活動を開始する、新たな交流や連携が始まる、既存の活動が維持・拡大する	ムトスまちづくり推進課	◎
小戦略	9-③	共生のためのユニバーサルデザイン	○ムトスまちづくり推進課	
当事者目標	(1)	集会施設のバリアフリーの実態把握と支援策の研究	ムトスまちづくり推進課	
小戦略	9-④	多様性を地域に活かす言語バリアフリー	○男女共同参画課	◎
当事者目標	(1)	外国人住民災害に対する備えができ、災害や疾病の際にコミュニケーションがとれる	男女共同参画課	◎
当事者目標	(2)	市役所職員がやさしい日本語の必要性を理解する	男女共同参画課	
当事者目標	(3)	外国人児童生徒等地元で進学・就職する機会が増す	男女共同参画課	◎

No.	担当課			
分野別計画	28	第6次飯田市男女共同参画計画“ともに生きるいいだプラン”	男女共同参画課	
分野別計画	29	多文化共生社会推進計画改訂版	男女共同参画課	

【令和元年度 議会による行政評価】

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 評価対象 分科会正副座長案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる	市民協働環境部長	総務
戦略計画			○主管課/担当課	絞り込み
小戦略	10-①	環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり	○環境課、環モ課	◎
当事者目標	(1)	市民が環境学習プログラムを利用しやすくなる	環境課	◎
小戦略	10-②	再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり	○環境モデル都市推進課	◎
当事者目標	(1)	地域環境権を行使した再生可能エネルギー事業を実施する	環境モデル都市推進課	◎
当事者目標	(2)	かみむら小水力発電会社と飯田市が建設工事の準備に着手する	環境モデル都市推進課	
当事者目標	(3)	200件の市民が新たに太陽光発電設備を設置し温室効果ガスの削減に寄与する	環境モデル都市推進課	◎
小戦略	10-③	リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	○環境モデル都市推進課	◎
当事者目標	(1)	リニア駅周辺整備基本計画における低炭素街区の構築に向けて取り組む	環境モデル都市推進課	◎
当事者目標	(2)	建築士と省エネ建築方針を研究し、飯田市版ZEH仕様の策定に取り組む	環境モデル都市推進課	
当事者目標	(3)	東京都民と飯田市民が緑の環の交流の拡充と低炭素な社会づくりの研究を開始する	環境モデル都市推進課	
小戦略	10-④	地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進	○環境モデル都市推進課	◎
当事者目標	(1)	南信州いいむす21を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大	環境モデル都市推進課	◎
当事者目標	(2)	省エネの実態把握と推進方法を研究	環境モデル都市推進課	◎
小戦略	10-⑤	リニア時代を見据えた低炭素交通インフラ整備の推進	○環境モデル都市推進課	
当事者目標	(1)	公共施設・観光拠点でEV・PHV充電インフラ整備のあり方の研究	環境モデル都市推進課	
当事者目標	(2)	自転車市民共同利用事業の運用方針の見直しと新たな活用方法の検討	環境モデル都市推進課	
小戦略	10-⑥	緑と生物多様性の保全	○環境課、林務課	
当事者目標	(1)	希少動植物の保全に取り組む団体等と飯田市が連絡会を開催して生息区域などの情報を	環境課	
当事者目標	(2)	多様な主体(市民、事業者、NPO等)が啓発活動と市民活動の支援を行う	環境課、林務課	
小戦略	10-⑦	リニア時代を見据えた生活環境保全	○環境課	
当事者目標	(1)	リニア中央新幹線等の大型工事の着工前、工事中、終了後において必要に応じて環境測定等をおこなう。	環境課	

No.

担当課

分野別計画	30	飯田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	環境課	
分野別計画	31	第8期飯田市分別収集計画	環境課	
分野別計画	32	21いいだ環境プラン	環境モデル都市推進課	
分野別計画	33	飯田市役所地球温暖化防止実行計画	環境モデル都市推進課	
分野別計画	34	リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ	環境モデル都市推進課	

【令和元年度 議会による行政評価】

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 評価対象 分科会正副座長案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		2 飯田市への人の流れをつくる	産業経済部長 市民協働環境部長	産業建設 総務
戦略計画			○主管課／担当課	絞り込み
	小戦略	2-① 飯田だから実現できるライフスタイルの提案	○結いターン移住定住推進室	◎
	当事者目標	(1) 地域と一体となった移住・定住策について各地区まちづくり委員会との連携による推進	結いターン移住定住推進室	◎
	当事者目標	(2) 農ある暮らし等飯田ならではのライフスタイルの実現	農業課	◎
	当事者目標	(3) 小規模特認校の上村小学校での特色ある教育の展開	学校教育課	
再掲	当事者目標	(4) 上村保育園におけるいいだ型自然保育の地域ぐるみの取組	子育て支援課	
再掲	当事者目標	(5) 各地区での課題や特徴を踏まえた共創の場(地区検討会議)の展開	ムトスマちづくり推進課	
再掲	当事者目標	(6) 空き家の活用事例	ムトスマちづくり推進課	
	小戦略	2-② 「結いのまち」飯田においてなんしょ	○観光課	◎
	当事者目標	(1) 飯田を訪れる旅行者の増加	観光課	◎
	当事者目標	(2) 天龍峡温泉交流館等の拠点を生かした賑わいの創出	観光課	◎
	当事者目標	(3) 遠山郷の観光を切り口にした地域振興策	観光課	
	当事者目標	(4) インバウンド観光への適切な対応	観光課	
	当事者目標	(5) (株)南信州観光公社の日本版DMOへの登録	観光課	
	小戦略	2-③ 地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション	○IIDAブランド推進課	
	当事者目標	(1) AVIAMA総会を契機とした飯田への関心を高める	IIDAブランド推進課	
	当事者目標	(2) 飯田らしさを効果的に発信できる戦略の検討	IIDAブランド推進課	
	当事者目標	(3) 多様な人材を飯田に呼び込む	IIDAブランド推進課	
	小戦略	2-④ 魅力的な中心拠点の形成	○商業・市街地活性化課	◎
	当事者目標	(1) 第3期中心市街地活性化基本計画の策定の検討	商業・市街地活性化課	
	当事者目標	(2) 中心市街地を回遊できる取組	商業・市街地活性化課	◎

No.

担当課

分野別計画	5	第2期飯田市中心市街地活性化基本計画	商業・市街地活性化課	
分野別計画	6	飯田市観光振興ビジョン・推進ロードマップ	観光課	
分野別計画	7	名勝天龍峡保存管理計画・整備計画	観光課 生涯学習・スポーツ課	

【令和元年度 議会による行政評価】

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 評価対象 分科会正副座長案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		11 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める	危機管理室長	総務 産業建設
戦略計画			○主管課/担当課	絞り込み
小戦略	11-①	命と生活を守る市民防災力の向上	○危機管理室	◎
当事者目標	(1)	ハザードマップ更新に合わせわが家の避難計画等の作成を行う	危機管理室	◎
当事者目標	(2)	災害時避難行動要支援者に対する支え合い訓練を全地区で行うよう支援する	危機管理室	◎
小戦略	11-②	みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり	○危機管理室	◎
当事者目標	(1)	避難所の開設訓練を全20地区において取組む	危機管理室	◎
当事者目標	(2)	消防団員定員1345名の確保を目指す	危機管理室	◎
当事者目標	(3)	高齢者の交通人身事故件数をH28年対比で50%減を目指す	危機管理室	
小戦略	11-③	緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上	○危機管理室	
当事者目標	(1)	土砂災害警戒区域内の住民に対し2回の訓練時に連絡網を確認し、対象者全てに連絡する	危機管理室	
当事者目標	(2)	防災行政無線について事業に着手する	危機管理室	
小戦略	11-④	災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化	○土木課、水道課	◎
当事者目標	(1)	緊急輸送路に関わる橋りょうについて55橋の長寿命化を図る	土木課	
当事者目標	(2)	河川災害危険箇所及び集中豪雨危険箇所について対策工事を行う	土木課	◎
当事者目標	(3)	緊急避難場所となる都市公園について危険施設の修繕整備を完了する	土木課	
当事者目標	(4)	妙琴浄水場の浄水施設について第1期更新整備を行う	水道課	

No.	担当課	絞り込み
分野別計画 35	飯田市第11次消防力(消防団)整備計画	危機管理室
分野別計画 36	飯田市地域防災計画・水防計画	危機管理室
分野別計画 37	飯田市水道ビジョン・水道事業経営戦略	経営管理課
分野別計画 38	第1次飯田市下水道事業経営計画・下水道事業経営戦略	経営管理課
分野別計画 39	国土利用計画・飯田市計画	地域計画課
分野別計画 40	飯田市土地利用基本方針(都市計画マスタープラン)	地域計画課
分野別計画 41	飯田都市計画	地域計画課
分野別計画 42	飯田市住生活基本計画	地域計画課
分野別計画 43	飯田市景観計画	地域計画課
分野別計画 44	飯田市緑の基本計画	地域計画課
分野別計画 45	飯田市公営住宅等長寿命化計画	地域計画課
分野別計画 46	飯田市舗装長寿命化修繕計画	土木課
分野別計画 47	飯田市橋梁長寿命化修繕計画	土木課
分野別計画 48	飯田市公園施設長寿命化計画	土木課